

# 平成29年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：文化振興課  
 担当名：文化振興担当  
 内線：2887

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B15	文化芸術拠点創造事業費			一般会計	総務費	県民費	文化振興費	文化で創る元気な埼玉推進事業費	
事業期間	平成23年度～	根拠法令	埼玉県文化芸術振興基本条例17条			宣言項目			
						分野施策	061349 文化芸術の振興		
1 事業の概要 NPO法人等が利用されていない歴史的建造物や廃工場、空き教室、空き店舗等を地域の文化芸術拠点として活用し実施する、アートイベントを支援する。  (1) 文化芸術拠点創造事業 △2,460千円 助成額が見込みを下回ったことによる減額				5 事業説明 (1) 事業内容 文化芸術拠点創造事業 2,921千円(当初 5,381千円)  (2) 事業計画 NPO法人等が利用されていない歴史的建造物や廃工場、空き教室、空き店舗等を地域の文化芸術拠点として活用する事業を支援する。 支援の具体的な内容としては、①助成金の交付、②文化芸術の専門家からのアドバイス、③助成団体相互の交流会(情報交換会、成果報告会)の開催を行う。  (3) 事業効果 地域における文化芸術活動の定着、アートを介した人的交流を図り、地域活性化を促進することができる。  (4) 前年からの変更点 助成件数を4件から3件に変更  (5) 補正予算の概要 助成額が見込みを下回ったことによる減額					
2 事業主体及び負担区分 (1) (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500円×0.9人=8,550千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△2,460							△2,460	2,921
現計額	5,381							5,381	